

結婚新生活補助金チェックリスト

要件

<input type="checkbox"/>	令和7年1月1日から令和8年2月28日までの間において婚姻の届出をしている
<input type="checkbox"/>	婚姻の届出の受理日における夫婦の年齢がいずれも39歳以下
<input type="checkbox"/>	申請時点における夫婦の住所が、新住宅の住所と同一である
<input type="checkbox"/>	本市における居住が転勤、就学等に伴う一時的な居住でない
<input type="checkbox"/>	夫婦の双方が彦根市に4年を超えて居住する意思がある
<input type="checkbox"/>	夫婦の所得を合算した金額が500万円未満であること ※貸与型奨学金(公的団体または民間団体から学生の修学または生活のために貸与された資金をいう。以下同じ。)の返済がある場合は、夫婦の所得を合算した金額から年間返済額を控除した額が500万円未満であること
<input type="checkbox"/>	夫婦の双方が本市における市税および国民健康保険料を滞納していないこと
<input type="checkbox"/>	夫婦の双方が彦根市暴力団排除条例(平成23年彦根市条例第17号)第2条第2号に規定する暴力団員および同条例第6条に規定する暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと
<input type="checkbox"/>	夫婦の双方が、本市、国もしくは他の地方公共団体におけるこの要綱と同様の趣旨による補助金の交付を受けたことがないこと

必要書類

【受給資格認定申請時】

<input type="checkbox"/>	婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本もしくは戸籍抄本
<input type="checkbox"/>	新婚世帯の直近の所得証明書の写し
<input type="checkbox"/>	貸与型奨学金の年間返済額が分かる書類の写し(貸与型奨学金を受けている場合に限る。)

【交付申請時】

<input type="checkbox"/>	新住宅に係る建物の登記記録の全部事項証明書
<input type="checkbox"/>	建築基準法に基づく検査済証の写し(新築工事の場合に限る。)
<input type="checkbox"/>	工事請負契約書、売買契約書等の写し
<input type="checkbox"/>	補助対象経費を支払ったことを確認することができる書類(領収書等)の写し (住宅を現金一括で購入された場合に限る。)
<input type="checkbox"/>	借入金に係る契約書、借入金返済計画書および領収書その他の借入金の返済の支払いを確認することのできる書類の写し (金融機関等から住宅ローンを借りて購入した場合に限る。)
<input type="checkbox"/>	補助金の振込先口座の通帳の写しまたはこれに準ずるもの
<input type="checkbox"/>	結婚新生活支援事業に関するアンケート
<input type="checkbox"/>	その他市長が必要と認める書類